

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第66期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	日東工器株式会社
【英訳名】	NITTO KOHKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小形 明誠
【本店の所在の場所】	東京都大田区仲池上二丁目9番4号
【電話番号】	03(3755)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理統轄 森 憲司
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区仲池上二丁目9番4号
【電話番号】	03(3755)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理統轄 森 憲司
【縦覧に供する場所】	日東工器株式会社 西日本支社 (大阪市東成区深江北二丁目10番10号) 日東工器株式会社 中日本支社 (名古屋市名東区社台三丁目173番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	28,213	28,959	27,054	22,533	25,281
経常利益 (百万円)	5,493	5,370	3,999	2,266	3,514
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,731	3,643	2,750	1,549	1,927
包括利益 (百万円)	4,251	3,199	2,396	1,767	2,090
純資産額 (百万円)	52,807	54,402	54,107	54,502	55,730
総資産額 (百万円)	61,821	62,250	61,809	61,721	64,334
1株当たり純資産額 (円)	2,484.97	2,560.06	2,620.66	2,685.92	2,746.45
1株当たり当期純利益 (円)	175.59	171.48	131.16	76.08	94.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.41	87.38	87.53	88.29	86.61
自己資本利益率 (%)	7.27	6.80	5.07	2.85	3.50
株価収益率 (倍)	16.76	12.74	13.01	25.28	16.38
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,980	3,667	3,491	3,758	2,953
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,021	2,936	1,101	6,115	3,639
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,389	1,806	2,943	1,643	1,152
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,889	13,835	13,334	9,270	14,781
従業員数 (人)	932	937	973	1,001	1,023
[外、平均臨時雇用者数]	[173]	[188]	[181]	[152]	[157]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	26,460	27,345	25,448	20,831	24,081
経常利益 (百万円)	4,526	4,303	3,054	1,471	2,644
当期純利益 (百万円)	4,425	3,037	2,207	1,050	1,913
資本金 (百万円)	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
発行済株式総数 (株)	21,803,295	21,803,295	21,803,295	21,803,295	21,803,295
純資産額 (百万円)	45,390	46,557	45,711	45,685	46,681
総資産額 (百万円)	52,471	52,373	51,264	50,997	53,129
1株当たり純資産額 (円)	2,136.23	2,191.16	2,214.30	2,251.77	2,300.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	71.00 (30.00)	69.00 (34.50)	53.00 (31.50)	31.00 (12.50)	40.50 (24.00)
1株当たり当期純利益 (円)	208.29	142.96	105.30	51.57	94.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.51	88.89	89.17	89.58	87.86
自己資本利益率 (%)	10.14	6.60	4.79	2.30	4.14
株価収益率 (倍)	14.13	15.28	16.21	37.29	16.50
配当性向 (%)	34.09	48.26	47.00	59.88	42.94
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	415 [38]	416 [37]	431 [41]	459 [42]	466 [44]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	118.2 (115.9)	91.2 (110.0)	74.5 (99.6)	84.2 (141.5)	71.4 (144.3)
最高株価 (円)	3,165	2,987	2,616	2,255	2,164
最低株価 (円)	2,457	1,939	1,551	1,604	1,481

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1956年10月	故御器谷俊雄が東京都大田区久が原において日東工器株式会社を設立
1962年1月	大阪営業所(現・西日本支社)を開設
1963年7月	本社を現在地(東京都大田区仲池上)に移転
1965年11月	名古屋営業所(現・中日本支社)を開設
1969年12月	NITTO KOHKI U.S.A., INC.を設立
1977年1月	ハッピー精密工業株式会社(現・株式会社メドテック)をグループ会社とする
1977年6月	氏家工場(現・栃木日東工器株式会社)が完成
1978年12月	メド一産業株式会社を設立
1979年1月	MEDO U.S.A., INC.を設立
1979年2月	NITTO KOHKI EUROPE CO., LTD.を設立
1989年6月	大日機工株式会社(メドマン株式会社に社名変更)を買収
1989年7月	シンガポール事務所(現・シンガポール支店)を開設
1989年9月	ドイツにNITTO KOHKI EUROPE CO., LTD.の事務所を開設
1990年5月	WESTAIR-NITTO SALES PTY., LTD.(現・NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY LTD)を設立
1992年3月	NITTO KOHKI DEUTSCHLAND GMBHを設立
1992年9月	WESTAIR-NITTO MANUFACTURING PTY., LTD.(現・NITTO KOHKI AUSTRALIA MFG. PTY LTD)を設立
1995年10月	株式を店頭登録
1997年4月	NITTO KOHKI (THAILAND)CO., LTD.を設立
1998年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
1999年2月	日東工器サービスセンター株式会社を設立
2000年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
2000年4月	白河デンセイ株式会社を買収し、白河日東工器株式会社を設立 バンコク事務所を開設
2000年5月	栃木日東工器株式会社を設立
2000年10月	上海事務所(現・日東工器省力機器貿易(上海)有限公司)を開設
2001年8月	メドマン株式会社の株式を譲渡
2001年10月	BRECO COUPLINGS, INC.を買収
2001年12月	日東工器-美進株式会社を設立
2002年2月	UNIVERSAL DRILLING & CUTTING EQUIPMENT LTD.を買収
2002年7月	NITTO KOHKI COUPLING (THAILAND)CO., LTD.を設立
2003年4月	日東工器物流株式会社を設立
2004年6月	深圳事務所(現・日東工器省力機器貿易(上海)有限公司深圳分公司)を開設
2005年8月	北米におけるカブラ事業をBRECO COUPLINGS, INC.からNITTO KOHKI U.S.A., INC.へ統合 BRECO COUPLINGS, INC.を解散
2006年8月	株式会社夢工房を設立
2008年10月	日東工器サービスセンター株式会社と株式会社夢工房を吸収合併
2009年7月	栃木日東工器株式会社が日東工器物流株式会社を吸収合併
2012年8月	日東工器省力機器貿易(上海)有限公司を設立
2012年12月	日東工器省力機器貿易(上海)有限公司深圳分公司を開設
2013年4月	NITTO KOHKI (THAILAND)CO., LTD.、NITTO KOHKI COUPLING (THAILAND)CO., LTD.を解散、 NITTO KOHKI INDUSTRY (THAILAND)CO., LTD.を設立
2014年10月	日東工器-美進株式会社の株式を譲渡
2015年3月	UNIVERSAL DRILLING & CUTTING EQUIPMENT LTD.の株式を譲渡
2015年7月	インド事務所を設立
2016年4月	メド一産業株式会社を吸収合併
2016年11月	NITTO KOHKI EUROPE CO., LTD.はNITTO KOHKI DEUTSCHLAND GMBH(現・NITTO KOHKI EUROPE GMBH)を存続会社とする吸収合併を実施
2017年8月	NITTO KOHKI U.S.A., INC.はMEDO U.S.A., INC.(現・NITTO KOHKI U.S.A., INC.)を存続 会社とする吸収合併を実施
2019年11月	インドネシア事務所を設立
2022年4月	東京証券取引所の新市場区分であるプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日東工器株式会社）及び国内子会社3社、海外子会社6社、その他の関係会社1社により構成されており、迅速流体継手、機械工具、リニア駆動ポンプ、建築機器の製造・販売を主たる事業としております。

なお、当社は新製品の研究開発・試作等を行い、それらの製造を国内・海外の製造子会社に委託しております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の部門は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 迅速流体継手事業

迅速流体継手は、子会社の栃木日東工器株式会社、NITTO KOHKI INDUSTRY (THAILND) CO.,LTD.が製造し、国内は当社、海外は当社及び子会社のNITTO KOHKI U.S.A.,INC.、NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY LTD、NITTO KOHKI EUROPE GMBHが販売しております。

(2) 機械工具事業

機械工具は、子会社の白河日東工器株式会社、株式会社メドテック、NITTO KOHKI AUSTRALIA MFG. PTY LTD、NITTO KOHKI INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.が製造し、国内は当社、海外は当社及び子会社のNITTO KOHKI U.S.A.,INC.、NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY LTD、NITTO KOHKI EUROPE GMBHが販売しております。

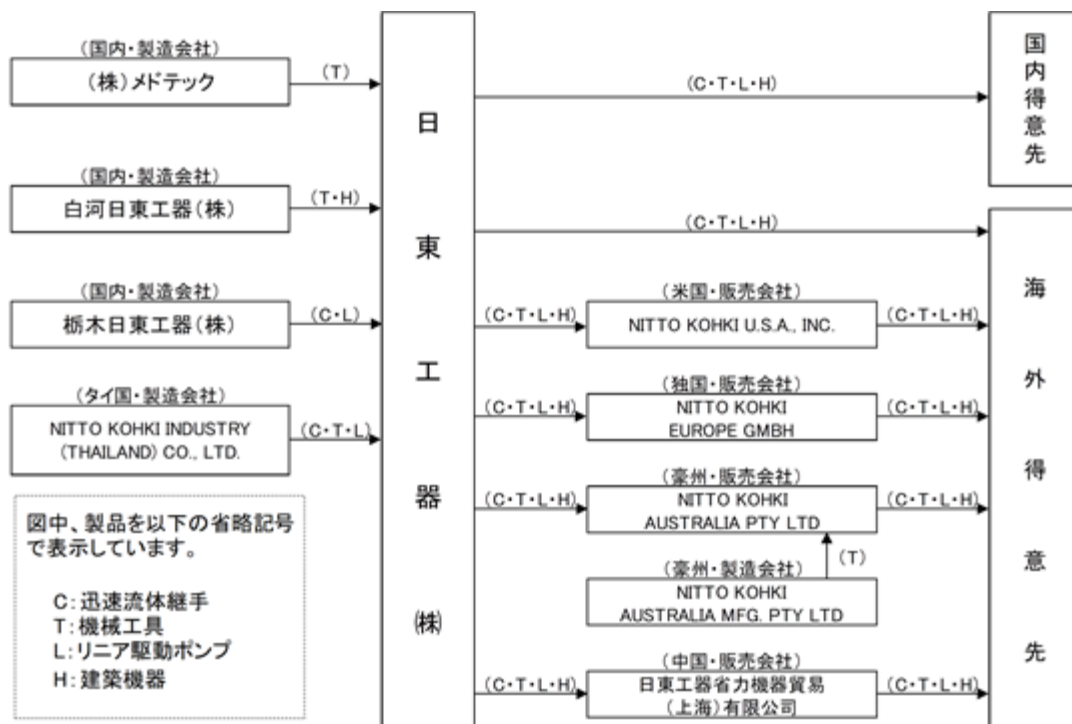
(3) リニア駆動ポンプ事業

リニア駆動ポンプは、子会社の栃木日東工器株式会社及びNITTO KOHKI INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.が製造し、国内は当社、海外は当社及び子会社のNITTO KOHKI U.S.A.,INC.、NITTO KOHKI EUROPE GMBH、NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY LTDが販売しております。

(4) 建築機器事業

建築機器（ドアクローザ）は、子会社の白河日東工器株式会社が製造し、国内は当社、海外は当社及び子会社のNITTO KOHKI U.S.A.,INC.、NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY LTD、NITTO KOHKI EUROPE GMBHが販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) NITTO KOHKI AUSTRALIA MFG. PTY LTDは、NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY LTDの100%子会社であります。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
栃木日東工器 株式会社 注2	栃木県さくら 市	100 百万円	迅速流体継手 リニア駆動ポンプ	100.0	当社製品を製造して いる。 役員の兼任あり。
白河日東工器 株式会社 注2	福島県白河市	90 百万円	建築機器 機械工具	100.0	当社製品を製造して いる。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
株式会社メドテック 注2	山形県山形市	90 百万円	機械工具	100.0	当社製品を製造して いる。 役員の兼任あり。
NITTO KOHKI U.S.A., INC.	米国イリノイ 州ロゼール市	5 百万ドル 注5	リニア駆動ポンプ 機械工具 迅速流体継手	100.0	当社製品を販売して いる。
NITTO KOHKI EUROPE GMBH	独国スタイン ンブロン市	204 千ユーロ	リニア駆動ポンプ 機械工具 迅速流体継手	100.0	当社製品を販売して いる。
日東工器省力機器貿易 (上海)有限公司	中国上海市	2,411 千元	迅速流体継手 機械工具 リニア駆動ポンプ	100.0	当社製品を販売して いる。
NITTO KOHKI INDUSTRY (THAILAND)CO., LTD. 注2	タイ国アユタ ヤ県	351 百万バーツ	リニア駆動ポンプ 迅速流体継手 機械工具	99.7	当社製品を製造して いる。
NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY LTD 注4	豪州クイーン ズランド州エ イトマイルプ レイズ市	300 千豪ドル	機械工具 迅速流体継手 リニア駆動ポンプ	100.0	当社製品を販売して いる。
NITTO KOHKI AUSTRALIA MFG. PTY LTD 注4	豪州クイーン ズランド州エ イトマイルプ レイズ市	2 豪ドル	機械工具	100.0 (100.0)	当社製品を製造して いる。

(注) 1. 議決権の所有割合()内の数字は、内数として議決権の間接所有割合を示しております。

2. 特定子会社に該当します。

3. 上記子会社のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 「NITTO KOHKI AUSTRALIA MFG. PTY LTD」は「NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY LTD」の100%子会社でありま
す。

5. NITTO KOHKI U.S.A., INC.の資本金は、Additional paid-in capitalを含めています。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有割 合(%)	関係内容
株式会社日器	東京都大田区	90	不動産賃貸業	32.7	役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
迅速流体継手	391	(67)
機械工具	325	(56)
リニア駆動ポンプ	213	(24)
建築機器	94	(10)
合計	1,023	(157)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
466 (44)	42.2	15.7	6,490,000

セグメントの名称	従業員数(人)	
迅速流体継手	201	(20)
機械工具	144	(11)
リニア駆動ポンプ	84	(10)
建築機器	37	(3)
合計	466	(44)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 上記従業員には、社外からの受入出向社員を含み、社外への派遣出向社員は含まれておりません。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社の株式会社メドテックにおいては、JAM山形加盟の労働組合(組合員数60名)が結成されております。

また、連結子会社の白河日東工器株式会社においては、労働組合(組合員数74名)が結成されております。

その他の会社は労働組合の結成はされております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、創立以来「開発は企業の保険なり」の社是のもと事業活動に取り組み、産業界の省力・省人化、作業環境の改善を通じて社会に貢献することを基本方針に掲げております。この基本方針に基づいて、高機能・高品質・高信頼性の製品づくりに努め、日東工器ブランドを浸透させることによって、企業価値を高めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループの中長期的な経営戦略は、お客様に喜んでいただける「ホンモノ」のモノづくりによる企業文化を継承し、独創性に富んだ技術の追求、独創的なオンリーワン製品の開発、日東工器ブランドの向上、さらに企業価値の向上を目指すことであります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況の客観的な指標は、売上高、営業利益、自己資本利益率（ROE）であります。中期経営計画（2021年4月（第66期）～2024年3月（第68期））の2年目である2023年3月期の目標値は、連結売上高275億60百万円、営業利益36億20百万円であり、中長期的には自己資本利益率（ROE）8%以上を目指しております。

(4) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対しワクチン接種や治療薬の進展により、欧米先進国を中心に経済活動が正常化へ向かいました。日本経済においても、感染者数減少を受けての経済活動の再開や、個人消費や企業の設備投資が回復した一方、世界的な半導体の不足や原材料価格の高騰は継続し、ウクライナ情勢の緊迫化が世界経済へ与える影響が徐々に拡がり、今後も不透明な状況が見込まれます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2021年4月（第66期）～2024年3月（第68期）を期間とする中期経営計画を実行しております。この中期経営計画は、100年企業を目指すために、社是「開発は企業の保険なり」の理念のもと、新製品・新規事業開発により、グローバルな事業展開を強く推し進めるとともに、経営方針の「社会への貢献」と事業活動を両立し、社会から必要とされる企業であり続けることを目指すものです。

研究開発面では、新市場に向けた製品開発に注力し、創業以来の開発テーマである「省力・省人化」を更なる次元に高めていきます。具体的には、水素エネルギー分野の製品開発、バッテリー・ツールの更なる拡充、ロボット・FAと親和性の高いツール開発、医療関連機器の拡充に取り組んでまいります。そのためにはIT化・自動化をはじめとした新技術開発を強化してまいります。

生産面では、将来を見据えて生産の自動化・IT化に積極的に投資してまいります。生産の自動化・IT化を推し進めることによって、品質、コストダウン、納期の更なる短縮を実現させていきます。なお、昨今の原材料不足、原材料高騰に対応すべく、調達合理化・グローバル化を推し進めてまいります。

販売面では、国内営業はすべての販売ネットワークを駆使し、全製品での拡販に注力し、既存事業の強化を進めます。同時に新分野の開拓、ニーズの掘り起こしを行い、当社製品の事業領域の拡大と深化に努めます。

海外営業は、海外マーケティング機能を強化し、海外でのブランド認知度向上と新販売チャネルの開拓にグループ総力で努めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響下で培ったバーチャル展示会、WEB商談会、さらにはYouTubeチャンネルなどのデジタルマーケティングツールを駆使し、従来営業活動にプラスした活動を展開いたします。

管理面では、基幹システムの新規導入や紙文書のデジタル化を推し進め、業務の付加価値向上、品質向上を図ります。

また、更なるパンデミックや自然災害に備えたBCPの強化や、コンプライアンスの向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 災害リスク等

新型コロナウイルス感染症等の伝染病及び地震、台風その他の自然災害等によって、正常な事業活動ができなくなるリスクがあります。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の遮断や抑制によるリスクを軽減するため、従業員の時差出勤や在宅勤務実施、WEBや動画などを活用した販売促進、部品発注の前倒し、物流ルートの確保など、事業活動の継続に向けた対策を行い、お客様へ製品の供給を継続するよう取り組んでまいりますが、受注及び売上げの減少、部品調達の遅延、輸送手段の停止などが発生し、当社グループの業績に影響を与えるリスクがあります。

(2) 素材の供給に関するリスク

当社グループは、鉄、ステンレス、真鍮、アルミなど各種の素材を使用した製品を製造しております。そのため、資源国から輸入される原材料の円安による値上り、原油価格上昇による素材の高騰、自然災害や事故、テロ、戦争等によって素材調達の価格や数量の安定性に影響を受けることも考えられます。素材価格上昇の影響を受けた場合の値上り分は一部の製品には価格転嫁を行いますが、原価率の上昇が避けられない状況も考えられます。当社グループはコストダウンに鋭意努力してまいりますが、今後素材価格が上昇する場合は利益を押し下げるリスクがあります。

(3) 海外製造拠点における製造不能リスク

当社は、タイ国に製造子会社を有しており、迅速流体継手、機械工具、リニア駆動ポンプの製品の一部を当該会社に製造委託しております。タイ国において、予期しない法律・規制の変更や政情不安・テロ・暴動・戦争及び自然災害・新型コロナウイルス等の不可抗力による事故が発生した場合は、当社への製品が一時滞ることになり、当社グループの業績に影響を与えるリスクがあります。

(4) 協力会社の確保リスク

当社グループは、協力会社に製造の一部を委託しております。当社グループは、今後とも協力会社を活用していく方針であります。必要となる技術を保有する協力会社を確保できなくなった場合には、当社グループの業績に影響を与えるリスクがあります。

(5) 取引先の信用リスク

当社グループは、主に代理店を通じて販売しております。これらの取引先は、長年継続して取引している信用のおける企業が大半を占めており、社内規程（と信管理）に従って売掛債権の保全に努めて、リスクを最小限に抑えております。しかしながら、取引先に不測の事態が万一発生した場合には、売掛債権の貸倒れ損失及び販売ルートを一時的に失うことによる売上げ減少リスクがあります。

(6) 為替変動リスク

当社グループは、2023年3月期の為替レートを1米ドル115円、1英ポンド150円、1ユーロ133円、1タイバツ3.40円、1豪ドル80円と想定して予算を策定しております。通貨によって影響額が異なりますが、仮に米ドルの為替変動が他の通貨にも連動すると仮定いたしますと、変動が小幅なら海外販売子会社への売上げの影響と、海外製造子会社からの仕入れの影響が相殺されることにより当社の利益に与える影響は軽微であります。販売子会社がある米国、欧州、豪州の通貨に対して、円安に振れると売上高・利益共に押し上げ効果があります。一方、海外製造子会社があるタイ通貨に対して円安に振れると、原価が上昇し利益を押し下げます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績、及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対しワクチン接種や治療薬の進展により、欧米先進国を中心に経済活動が正常化へ向かいました。日本経済においても、感染者数減少を受けての経済活動の再開や、個人消費や企業の設備投資が回復した一方、世界的な半導体の不足や原材料価格の高騰は継続し、ウクライナ情勢の緊迫化が世界経済へ与える影響が徐々に拡がり、今後も不透明な状況が見込まれます。

このような経営環境の中で当社グループは、新型コロナウイルス感染症に伴う、対面での営業活動の制限や原材料の確保や部品の調達に影響を受けましたが、テレワークやWEB会議などの業務の合理化、全社での活動事業コストの低減等に努める一方で、製品PR動画を積極的に活用し、新市場での事業拡大に努めました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて26億13百万円増加し643億34百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて13億85百万円増加し86億4百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて12億28百万円増加し557億30百万円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度における売上高は252億81百万円となり、前連結会計年度225億33百万円と比較すると12.2%の増収となりました。利益面では、営業利益は33億55百万円となり、同20億91百万円と比較すると60.4%の増益、経常利益は35億14百万円となり、同22億66百万円と比較すると55.1%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は19億27百万円となり、同15億49百万円と比較すると24.4%の増益となりました。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりです。

[迅速流体継手事業]

迅速流体継手事業は、引き続き半導体・産業機械業界の需要が好調に推移し、売上高は114億40百万円（前連結会計年度比21.1%の増収）となりました。利益面では、増収により、営業利益26億96百万円（同58.1%の増益）となりました。

[機械工具事業]

機械工具事業は、営業活動の制限が緩和されイベントの開催や対面営業の再開により国内外の売り上げが回復基調にあり、売上高は77億48百万円（同10.3%の増収）となりました。利益面では、増収により、営業利益4億40百万円（同69.2%の増益）となりました。

[リニア駆動ポンプ事業]

リニア駆動ポンプ事業は、欧米での機器組込み用ポンプの需要が好調により、売上高は41億76百万円（同2.2%の増収）となりました。利益面では、営業利益2億50百万円（同138.7%の増益）となりました。

[建築機器事業]

建築機器事業は、年間を通して公共・投資物件等の建設需要が弱い影響により、売上高は19億16百万円（同3.0%の減収）となりました。利益面では、減収及び経費の増加により、営業損失32百万円（前連結会計年度は20百万円の利益）となりました。

海外売上高は、84億99百万円（前連結会計年度比19.4%の増収）となり、海外売上高の連結売上高に占める割合は33.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、定期預金の預入による支出341億17百万円、有価証券の取得による支出16億円、親会社による配当金の支払い8億58百万円、無形固定資産の取得による支出6億93百万円、有形固定資産の取得による支出5億34百万円等による減少があったものの、定期預金の払戻による収入390億46百万円、税金等調整前当期純利益28億98百万円、有価証券の償還による収入16億円等の増加があったため、前連結会計年度末より55億10百万円増加し、当連結会計年度末には147億81百万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、29億53百万円（前連結会計年度比21.4%減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益28億98百万円、減価償却費14億97百万円等による資金の増加があったものの、棚卸資産の増加9億83百万円、売上債権の増加7億34百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における投資活動の結果得られた資金は、36億39百万円（前連結会計年度は61億15百万円の使用）となりました。これは、定期預金の預入による支出341億17百万円、有価証券の取得による支出16億円、無形固定資産の取得による支出6億93百万円、有形固定資産の取得による支出5億34百万円等による資金の減少があったものの、定期預金の払戻による収入390億46百万円、有価証券の償還による収入16億円等による資金の増加があったことによるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は、11億52百万円（前連結会計年度比29.8%減）となりました。これは、親会社による配当金の支払い8億58百万円、リース債務の返済による支出2億94百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
迅速流体継手(百万円)	12,283	134.4
機械工具(百万円)	8,219	126.4
リニア駆動ポンプ(百万円)	4,235	109.9
建築機器(百万円)	2,005	100.2
報告セグメント計(百万円)	26,743	124.4

(注)金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
迅速流体継手(百万円)	11,440	121.1
機械工具(百万円)	7,748	110.3
リニア駆動ポンプ(百万円)	4,176	102.2
建築機器(百万円)	1,916	97.0
報告セグメント計(百万円)	25,281	112.2

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)山善	3,628	16.1	4,633	18.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産残高は、前連結会計年度末に比べて26億13百万円(前連結会計年度末比4.2%)増加し643億34百万円となりました。これは主に電子記録債権の増加5億98百万円、有価証券の増加3億円、商品及び製品の増加6億86百万円、原材料及び貯蔵品の増加4億47百万円、無形固定資産の増加4億94百万円等によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債残高は、前連結会計年度末に比べて13億85百万円(前連結会計年度末比19.2%)増加し86億4百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加1億10百万円、未払法人税等の増加6億32百万円、リース債務の増加5億81百万円等によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産残高は、前連結会計年度末に比べて12億28百万円(前連結会計年度末比2.3%)増加し557億30百万円となりました。これは利益剰余金の増加10億65百万円、為替換算調整勘定の増加2億75百万円等によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、252億81百万円（前連結会計年度比12.2%の増収）となりました。新型コロナウイルス感染症発生に伴う影響を鑑み売上目標は245億60百万円を計画していましたが、感染症対策を講じつつ経済活動を再開し、計画に比べて2.9%の増収になりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、33億55百万円（同60.4%の増益）となりました。営業利益目標は28億40百万円を計画していましたが、売上げの増加により、計画に比べて18.1%の増益となりました。

売上高と営業利益の各製品セグメントの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、35億14百万円（55.1%の増益）となりました。経常利益目標は29億20百万円を計画していましたが、売上げの増加により、計画に比べて20.3%の増益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、19億27百万円（同24.4%の増益）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益目標は20億40百万円を計画していましたが、計画に比べて5.5%の減益となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度を初年度とする中期経営計画（2021年4月（第66期）～2024年3月（第68期））では、新型コロナウイルス感染症の影響下における業績回復および営業利益率15%を目指し、中長期的には自己資本利益率（ROE）8%以上を経営目標にしております。

中期経営計画初年度と前3年間の指標の推移は以下のとおりであります。中期経営計画の初年度である当連結会計年度は、1年を通じて新型コロナウイルス感染症の影響下での事業活動を余儀なくされましたが、デジタル関連製品需要の高まりにより、設備投資が好調でした。また、医療関係のポンプ製品も堅調で、海外販売もコンテナ不足でデリバリーに苦慮したものの国内に先んじて回復傾向にあり、中期経営計画の目標値を上回ることができました。中期経営計画2年度以降も、資本を効率的に活用して新規事業開拓、新製品開発、合理化設備投資を推し進め、収益力および営業利益率ならびに自己資本利益率の向上に取り組んでまいります。

なお、投資判断につきましては、引き続き需要の安定度を予測し、経営環境や財務状況に基づき、投資効果を意識して取り組んでまいります。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
営業利益率（%）	18.9	14.7	9.3	13.3
自己資本利益率（ROE）（%）	6.80	5.07	2.85	3.50

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループは、持続的な成長のための資金確保と自然災害等の不測の事態があっても顧客に商品を提供できるように内部留保の充実に努めており、研究開発、生産設備等の投資は自己資金で実施する方針です。

事業運営上必要な資金の流動性は、十分に確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。本連結財務諸表の作成にあたりましては、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、ならびに当連結会計年度における収入・費用の報告数値に影響する様な重要な変動に関する事項の予見、予想等を行わなければなりません。将来に関する事項につきましては、本有価証券報告書提出日現在で過去の実績や状況に応じて合理的な基準に従って見積り及び判断したものであります。実際の結果は、見積り予測困難な不確実性があるため、これらの見積りと乖離する可能性がありますのでご留意下さい。

当社グループは、以下の会計上の見積りが連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えております。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損について、主として営業活動から生ずる損益（翌連結会計年度以降の見直しを含む）及び土地等の市場価格に基づいて兆候の判定を行っています。減損の兆候があると判断した場合には、年度計画や中期経営計画における売上高及び営業利益の計画値等に基づき割引前将来キャッシュ・フローを見積ります。

なお、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響に関しては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載をしております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社（日東工器株式会社）が行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、917百万円であります。

各セグメントの研究開発状況につきましては、以下のとおりであります。

(1) 迅速流体継手事業

迅速流体継手事業の研究開発は、当社カプラ事業部のカプラ開発部が担当し、半導体製造装置用や省エネルギー関係等新しい用途開発を行っております。当事業に係る研究開発費は、331百万円であります。

(2) 機械工具事業

機械工具事業の研究開発は、当社機工事業部の機工開発部が担当し、工場環境関連や電機関連等の省人化・省力化製品の開発を行っております。当事業に係る研究開発費は、355百万円であります。

(3) リニア駆動ポンプ事業

リニア駆動ポンプ事業の研究開発は、当社リニア事業部のリニア開発部が担当し、圧縮空気応用技術による各種製品の開発を行っております。当事業に係る研究開発費は、138百万円であります。

(4) 建築機器事業

建築機器事業の研究開発は、当社機工事業部の機工開発部が担当し、ドアクローザの開発を行っております。当事業に係る研究開発費は、91百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当社においては新製品金型投資や既存製品の金型・治工具更新、生産子会社においては主に生産設備更新を行っております。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

当社グループにおける設備投資（無形固定資産、長期前払費用含む）は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	目的	設備の内容	金額 (百万円)
提出会社 (東京都大田区)	迅速流体継手・機械工具・ リニア駆動ポンプ・建築機器	建物、新製品金型投資・既存 製品の金型・治工具の更新 リース資産等 ソフトウェア等	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産 ソフトウェア等	1,746
栃木日東工器(株) (栃木県さくら市)	迅速流体継手・機械工具・ リニア駆動ポンプ	生産設備更新等	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品等	113
白河日東工器(株) (福島県白河市)	機械工具・建築機器	リース資産等	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 リース資産等	105
(株)メドテック (山形県山形市)	機械工具	リース資産等	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 リース資産等	70
NITTO KOHKI INDUSTRY (THAILAND)CO.,LTD. (タイ国 アユタヤ県)	リニア駆動ポンプ・ 迅速流体継手・機械工具	生産設備更新等	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 リース資産等	52
NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY LTD (豪州 クイーンズランド州)	機械工具・迅速流体継手・ リニア駆動ポンプ	リース資産等	機械装置及び運搬具 リース資産等	32
その他	迅速流体継手・機械工具・ リニア駆動ポンプ	工具、器具及び備品等	工具、器具及び備品等	6
合計				2,127

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	車両運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都大田区)	会社統括・ 研究所等	統括業務施 設(注)3	2,273	0	5	864 (5,350)	152	239	3,536	314
西日本支社 (大阪市東成区等)	西部販売業 務	販売施設及 び物流設備	209	-	2	726 (1,359)	670	27	1,636	37
中日本支社 (名古屋市名東区)	中部販売業 務	販売施設	0	-	-	-	315	3	319	17

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含めておりません。

3. これら以外に、子会社栃木日東工器株式会社に賃貸している土地(700百万円(面積52,296㎡))及び建物及び構築物(1,204百万円)があります。なお、当該土地及び建物及び構築物は栃木県さくら市に所在しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	車両運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
栃木日東工器 株式会社	本社工場 (栃木県 さくら市)	迅速流体 継手 機械工具 リニア駆動 ポンプ	生産設備	39	789	0	- -	21	36	887	83
白河日東工器 株式会社	本社工場 (福島県 白河市)	機械工具 建築機器	生産設備	276	-	-	390 (66,638)	-	-	666	95
株式会社 メドテック	本社工場 (山形県 山形市)	機械工具	生産設備	131	56	0	226 (12,907)	232	20	667	84

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含めておりません。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
NITTO KOHKI U.S.A., INC.	本社 (米国イリノイ州)	迅速流体継手 機械工具 リニア駆動ポンプ	販売設備	131	-	1	55 (5,351)	-	4	193	17
NITTO KOHKI EUROPE GMBH	本社 (独国スタインブロン市)	迅速流体継手 機械工具 リニア駆動ポンプ	販売設備	15	-	-	-	73	9	98	22
日東工器省力機器貿易(上海)有限公司	本社 (中国上海市)	迅速流体継手 機械工具 リニア駆動ポンプ	販売設備	-	-	-	-	-	0	0	11
NITTO KOHKI INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (タイ国アユタヤ県)	迅速流体継手 機械工具 リニア駆動ポンプ	生産設備	275	170	0	93 (16,500)	28	28	596	226
NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY LTD	本社 (豪州クィーンズランド州)	迅速流体継手 機械工具 リニア駆動ポンプ	販売設備	-	-	19	-	36	5	61	17
NITTO KOHKI AUSTRALIA MFG. PTY LTD	本社工場 (豪州クィーンズランド州)	機械工具	生産設備	-	6	-	-	-	0	7	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける2023年3月期の主な設備投資について、日東工器株式会社（提出会社）においては、新製品の金型、既存製品の金型更新、基幹システム構築を計画しております。国内生産会社やタイ製造子会社のNITTO KOHKI INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.においては、工場建物、製造機械等の設備投資を計画しております。

なお、重要な設備の改修・除去および売却は予定しておりません。

重要な設備の新設の計画は、以下のとおりです。

新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方 法	着手	完了
				総額	既支払額			
提出会社 本社	東京都 大田区	迅速流体継手 機械工具 リニア駆動ポ ンプ 建築機器	金型 治工具等	1,440		自己資金	2022年4月	2023年3月
提出会社 本社	東京都 大田区	迅速流体継手 機械工具 リニア駆動ポ ンプ 建築機器	グループ基 幹システム	1,760	716	自己資金	2020年10月	2024年3月
株式会社メド テック	山形県 山形市	機械工具	製造機械設 備等	280		自己資金	2022年4月	2023年3月
白河日東工器 株式会社	福島県 白河市	機械工具 建築機器	製造機械設 備等	270		自己資金	2022年4月	2023年3月
栃木日東工器 株式会社	栃木県 さくら市	迅速流体継手 リニア駆動ポ ンプ 機械工具	製造機械設 備等	460		自己資金	2022年4月	2023年3月
NITTO KOHKI INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 アユタヤ県	迅速流体継手 リニア駆動ポ ンプ 機械工具	製造機械設 備等	110		自己資金	2022年4月	2023年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,958,200
計	51,958,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,803,295	21,803,295	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	21,803,295	21,803,295	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2007年9月28日	886	21,803	-	1,850	-	1,925

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	25	63	103	4	4,662	4,876	-
所有株式数(単元)	-	47,424	1,679	86,445	28,860	17	53,491	217,916	11,695
所有株式数の割合(%)	-	21.76	0.77	39.67	13.24	0.01	24.55	100	-

(注) 1. 自己株式1,514,528株は、「個人その他」に15,144単元及び「単元未満株式の状況」に128株を含めて記載しております。

なお、自己株式1,514,528株は、株主名簿記載上の株式数であり、実質的に所有していない株式が132株あるため、2022年3月31日現在の実保有株式数は、1,514,396株であります。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
株式会社日器	東京都大田区田園調布3丁目28-10	7,272	35.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,107	10.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口・株式管理)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,284	6.33
高田 揚子	東京都大田区	646	3.18
御器谷 春子	東京都大田区	644	3.17
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	596	2.94
PERSHING - DIV. OF D LJ SECS. CORP. (常任代理人 シティバンク)	ONE PERSHING PLAZ A JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	566	2.79
有限会社ミキヤコ ポレ ション	東京都大田区田園調布3丁目28-8	565	2.79
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELIT Y FUNDS (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANA RY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	432	2.13
有限会社ミキヤエント プライズ	東京都大田区田園調布3丁目28-8	415	2.05
計	-	14,531	71.62

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が1,514千株あります。

2. 2018年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インターナショナル・バリュアー・アドバイザーズ・エル・エル・シーが2018年1月16日現在で923千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、インターナショナル・バリュアー・アドバイザーズ・エル・エル・シーの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 インターナショナル・バリュアー・アドバイザーズ・エル・エル・シー

住所 717 Fifth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10022

保有株券等の数 株式 923,300株

株券保有割合 4.23%

3. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2018年4月9日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行をのぞき、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式 596,758	2.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 380,200	1.74
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 163,400	0.75
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	株式 5,000	0.02

4. 2018年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシーが2018年10月15日現在で864千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、エフエムアール エルエルシーの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー

住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA

保有株券等の数 株式 864,630株

株券保有割合 3.97%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,514,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,277,300	202,773	-
単元未満株式	普通株式 11,695	-	-
発行済株式総数	21,803,295	-	-
総株主の議決権	-	202,773	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日東工器株式会社	東京都大田区仲池上 二丁目9番4号	1,514,300	-	1,514,300	6.95
計	-	1,514,300	-	1,514,300	6.95

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が132株(議決権の数1個)があります。

なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」と「単元未満株式」の株式数にそれぞれ100株と32株が含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	90,750
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,514,396	-	1,514,396	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の2回、剰余金の配当を行なうこととしております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会です。そして持続的な成長投資と自然災害など不測の事態があっても事業を継続できるよう、内部留保を充実させるとともに、株主の皆様への利益還元も充実させていくことを基本方針としております。

また、利益配分については資本効率を考慮し中長期的に自己資本利益率（ROE）8%以上を目指し、連結業績に基づき配当性向は40%を目処にしております。

この基本方針に基づき、2022年3月期（66期）の配当は、既に中間配当金として1株あたり24円をお支払いしており、期末配当金は16円50銭で計画しておりました。特別損失の影響により2022年3月期（66期）の年間の配当性向は42.6%となりますが、期末配当金は計画どおり16円50銭、年間の配当金は40円50銭をお支払いしました。

当事業年度における剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月1日 取締役会決議	486	24.0
2022年6月23日 定時株主総会決議	334	16.5

次期は、連結業績予想の親会社株主に帰属する当期純利益から配当性向40%を目途に、1株当たり中間配当金24円、期末配当金26円とし、年間の配当は50円を予定しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、省力化・省人化機器の開発を通じて社会に貢献し、継続的に企業価値を高めていくことを経営方針としております。この経営方針を実現していくために持続的な成長投資を行うと共に経営の監視が適切に機能するようガバナンス体制を強化してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機関である取締役会に加えて執行役員会を設置したうえで執行役員制度を導入し、適切かつ迅速な経営の意思決定と業務執行を実現しています。また、適正な監督・監視体制の構築という観点から監査役設置会社としての企業体制を取るとともに取締役、監査役、執行役員の指名および報酬の決定に関する手続きの透明性および客観性を確保することにより、取締役会の監督機能の強化を図り、企業統治体制を充実させることを目的として、指名・報酬委員会を設置しています。

・取締役及び取締役会

当社の取締役は、2022年6月23日現在5名で、そのうち2名が社外取締役であります。取締役会は原則として月1回定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定を行っております。社外取締役は、取締役会およびその他の重要な会議に随時出席し、情報収集をすると共に経営の牽制機能を果たしております。

・執行役員及び執行役員会

当社は、執行役員制度を採用しており、執行役員は10名であります。業務執行と経営の監督を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にし、経営環境の変化に対してより迅速に対応することを目的としております。執行役員会は、原則として毎週1回開催、業務執行取締役、常勤監査役、執行役員、監査室長および業務関係者が出席し、会社法の定める取締役会専決事項を除く決裁事項の意思決定のほか、全般的な業務執行方針、ならびに重要な業務の実施について協議をしております。

・監査役及び監査役会

当社の監査役会は、2022年6月23日現在3名で構成され、そのうち2名が社外監査役であります。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の任務遂行について厳正な監視を行っております。また、監査役は、各取締役、会計監査人、監査部（内部監査）と連携・情報収集を行い、そこで収集した監査に必要な情報をもとに監査役会を開催し、必要に応じて経営改善のためのアドバイス等の措置をとっております。

・指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。取締役、監査役、執行役員の指名・報酬に関して独立社外取締役を委員長とする委員会で議論を行い、その結果を取締役に答申し、取締役、監査役、執行役員の指名・報酬の決定に関する手続きの透明性および客観性を確保しています。

・当社取締役および監査役のスキルマトリックス（候補者を含む）

氏名	会社における地位	企業経営	開発・生産	営業・マーケティング	法務・コンプライアンス	財務・会計	国際性	ESG
小形 明誠	代表取締役社長							
高田 揚子	取締役							
森 憲司	取締役							
中川 康生	社外取締役							
小見山 満	社外取締役							
西田 豊	常勤監査役							
加々美 博久	社外監査役							
篠塚 久志	社外監査役							

各人に特に期待される項目を記載しております。

上記一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

・各機関の構成員（ は議長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員会
代表取締役社長 社長執行役員	小形 明誠			
取締役	高田 揚子			
取締役 専務執行役員	森 憲司			
社外取締役	中川 康生			
社外取締役	小見山 満			
常勤監査役	西田 豊			
社外監査役	加々美 博久			
社外監査役	篠塚 久志			
専務執行役員	石澤 正光			
常務執行役員	千葉 隆志			
執行役員	新井 一成			
執行役員	井上 光弘			
執行役員	野口 浩臣			
執行役員	村上 慶一			
執行役員	小野田 靖			
執行役員	横田 圭右			

・当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり監査役会設置会社であり、監査役および監査役会は、業務執行および取締役会から独立した立場で取締役会に監査機能を担い、加えて執行役員制度の導入により業務執行と経営の監督を分離することにより、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。また、取締役においても3分の1以上が独立社外取締役であり、経営の監視が有効に機能しておりますので、この企業統治体制を継続してまいります。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で決定した事業計画に基づいて、各部門が業務を遂行しております。

日々における決裁項目は、決裁稟議規程に従って決裁しております。また、重要な案件については執行役員会や取締役会で審議して決裁しております。

さらに、内部統制委員会を設置して、法令遵守に努めると共に社会的責任を果たせるよう、内部統制システムを整備しております。

b．リスク管理体制の整備状況

当社は、社長を委員長とする内部統制に関する最高意思決定機関として内部統制委員会を設置しています。その内部統制委員会傘下に分野別の各委員会を設置し、内部統制規程、コンプライアンス規程、安全保障輸出管理規程、危機管理規程、および各委員会細則に則り、リスク管理体制を有効に機能させております。

なお、有事の際には社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、損害の拡大を防止し損失を最小限に留めるよう、迅速な対応を行う体制をとっております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程に基づき、経営企画部が国内・海外の製造子会社、海外営業推進部が海外販売子会社を統轄して企業集団のコンプライアンス及びリスクの管理を推進する体制を取っております。

d．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

e．取締役の選任の決議要件

株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f．取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g．株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および「第1企業の概況 4 関係会社の状況(1) 連結子会社」(5ページ)に記載の当社の子会社の取締役及び監査役(当事業年度内中に在任していた者を含む。)を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	小形 明誠	1954年 8月21日	1978年 4月 三菱商事株式会社入社 2003年11月 米国三菱商事会社ヒューストン支店機械部長 2010年 4月 三菱商事株式会社理事 新エネルギー・電力 事業本部長 2012年 4月 同社理事環境インフラ事業本部長 2012年 7月 同社理事地球環境・インフラ事業開発部門 CEO補佐 2013年 7月 同社理事地球環境・インフラ事業グループ CEO補佐 2015年 4月 株式会社リチウムエナジージャパン副社長 2018年 4月 当社特別顧問 2018年 6月 当社代表取締役社長 2019年 4月 当社社長執行役員管理統轄 2020年 4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)	注 3	25
取締役	高田 揚子	1955年 1月31日	1979年 5月 株式会社日器取締役 1990年11月 財団法人御器谷科学技術財団評議員 (現公益財団法人御器谷科学技術財団) (現任) 2007年 6月 当社監査役 2009年 5月 株式会社日器代表取締役社長(現任) 2010年 6月 当社取締役(現任)	注 3	646
取締役 専務執行役員 管理統轄 IR担当	森 憲司	1962年 7月21日	1986年 4月 当社入社 2005年 6月 当社執行役員カブラ本部長 2007年 6月 NITTO KOHKI COUPLING(THAILAND)CO.,LTD.代 表取締役社長 2009年 4月 当社カブラ事業部長 2011年 4月 当社経営企画室長 2012年 1月 NITTO KOHKI (THAILAND)CO.,LTD.代表取締役 社長 2013年 4月 当社執行役員管理本部長 NITTO KOHKI INDUSTRY(THAILAND)CO.,LTD.代 表取締役社長 2014年 4月 当社執行役員商品本部長 2015年 6月 当社取締役技術統轄商品本部長 2018年 6月 当社取締役生産統轄生産本部長 2019年 4月 当社取締役常務執行役員技術統轄生産本部長 2020年 4月 当社取締役常務執行役員管理統轄 2021年 4月 当社取締役常務執行役員管理統轄IR担当 2022年 4月 当社取締役専務執行役員管理統轄IR担当(現 任)	注 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中川 康生	1943年12月5日	1970年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 栗山・福田法律事務所(現中川・山川法律事務所)入所 1990年11月 財団法人御器谷科学技術財団評議員 (現公益財団法人御器谷科学技術財団) 2003年3月 高橋カーテンウォール工業株式会社 社外監査役(現任) 2005年6月 当社社外取締役(現任) 2006年1月 中川・山川法律事務所(現任) 2010年7月 Leading Resorts Development特定目的会社 社外取締役(現任)	注3	17
取締役	小見山 満	1954年7月28日	1977年8月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所(現有限責任あずさ監査法人・東京)入所 1981年7月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所(現有限責任あずさ監査法人・LA)入所 1984年11月 小見山公認会計士事務所開設 所長(現任) 1998年7月 日本公認会計士協会理事 2001年7月 日本公認会計士協会常務理事 2007年1月 税理士法人麻布パートナーズ総括代表社員(現任) 2010年7月 日本公認会計士協会副会長 2015年6月 当社社外取締役(現任)	注3	3
常勤監査役	西田 豊	1956年10月31日	1981年4月 当社入社 2002年4月 当社社長室長 2008年4月 当社管理本部長 2008年6月 当社取締役管理担当管理本部長 2009年4月 当社取締役管理統轄管理本部長 2013年4月 当社取締役経営企画統轄経営企画室長 2014年4月 当社取締役経営企画統轄 2015年6月 当社取締役IR担当 2019年4月 当社取締役 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	注4	11
監査役	加々美 博久	1954年7月13日	1983年4月 裁判官任官(東京地裁判事ほか) 1995年4月 東京弁護士会弁護士登録 2001年10月 西内・加々美法律事務所開設パートナー 2008年6月 当社社外監査役(現任) 2010年4月 慶応義塾大学法科大学院非常勤講師 2012年11月 ウエルシアホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 2013年6月 株式会社ビー・エム・エル社外監査役 2013年9月 加々美法律事務所所長(現任)	注5	4
監査役	篠塚 久志	1954年7月16日	1978年4月 株式会社小松製作所入社 1997年7月 コマツラテンアメリカ株式会社副社長 2005年5月 株式会社小松製作所建機マーケティング本部 欧米事業部長 2007年4月 コマツアメリカ株式会社社長COO 2012年4月 株式会社小松製作所常務執行役員建機マーケティング本部長 2013年6月 同社取締役常務執行役員建機マーケティング 本部長 2016年4月 同社取締役専務執行役員建機マーケティング 本部長 2017年6月 同社顧問(現任) 2020年6月 株式会社JSP社外取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	注5	1
計					717

- (注) 1. 取締役中川康生及び小見山満は、社外取締役であります。
 2. 監査役加々美博久及び篠塚久志は、社外監査役であります。
 3. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 当社では、経営における監督と執行の分離を図ることにより、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を推進することに加え、取締役の員数を削減し取締役会における社外取締役の比率を高めることにより取締役会の監督機能を強化することを目的として、2019年4月1日に執行役員制度を導入しました。
 取締役を兼務しない執行役員は8名で、専務執行役員 営業統轄国内営業本部長 石澤正光、常務執行役員 技術統轄 千葉隆志、執行役員 新井一成、同 井上光弘、同 総務本部長 野口浩臣、同 製品管理本部長 村上慶一、同 管理本部長 小野田靖、同 国際事業本部長 横田圭右で、取締役を兼務する社長執行役員 小形明誠、専務執行役員 管理統轄 IR担当 森憲司2名と合わせた計10名で構成されております。
 7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
山田 秀雄	1952年1月23日	1984年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 1992年4月 山田秀雄法律事務所(現山田・尾崎法律事務所)開設(現任) 1998年5月 太洋化学工業株式会社社外監査役(現任) 2009年3月 ヒューリック株式会社社外取締役(現任) 2014年4月 日本弁護士連合会副会長 第二東京弁護士会会長 2015年6月 サトーホールディングス株式会社社外取締役(現任) 公益財団法人橘秋子記念財団理事長(現任) 2016年6月 株式会社ミクニ社外取締役(現任)	-

社外役員の状況

2022年6月23日現在、社外取締役2名及び社外監査役2名が就任しております。

資本的関係については、取締役中川康生氏は当社の株式17千株を所有、取締役小見山満氏は当社の株式3千株を所有、監査役加々美博久氏は当社の株式4千株を所有、監査役篠塚久志氏は当社の株式1千株を所有しております。

なお、社外取締役2名及び社外監査役2名と会社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。

取締役中川康生氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただいております。なお、社外取締役として選任しております。なお、同氏の当社取締役在任期間は17年となります。

取締役小見山満氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有し、会計の専門家としてだけでなく事業活動において客観的な観点から有益なアドバイスをいただいております。なお、社外取締役として選任しております。なお、同氏の当社取締役在任期間は7年となります。

監査役加々美博久氏は弁護士として法的な専門知識を有し、当社の経営に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏の当社監査役在任期間は14年となります。

監査役篠塚久志氏は世界各地で事業展開をしているメーカーにおいて企業経営に長年携わり、豊富な経験と実績、高い見識を有し、当社の経営に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏の当社監査役在任期間は2年となります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための基準は設けておりませんが、東京証券取引所の独立役員の実務を充たすことを目安に、当社との特別な利害関係がなく客観的な立場で取締役の業務執行の牽制機能を果たすことができる人材を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、各取締役・会計監査人・監査部と連携し、情報収集を行います。また、内部統制方針に基づき事業活動におけるコンプライアンス体制の確立、リスク管理をより一層効果的に行うことを目的とした内部統制委員会下部組織である5つの委員会の活動報告については適時監査役に共有される体制となっています。監査役は、それらの情報を基に毎月、定例監査役会を開催、審議を行い、社外監査役は必要に応じて経営改善のための提言などを行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成しています。

監査役会議長は、常勤監査役の西田豊氏が務めています。同氏は、社長室長、管理本部長、経営企画室長、IR担当役員を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役加々美博久氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役篠塚久志氏は、一部上場企業の役員およびその海外子会社のCOOとして幅広い経験と見識を有しております。

各監査役は、監査計画および監査の方針に従い、取締役会その他の重要会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査しています。また、会計監査人と緊密に連携し、会計監査および内部統制監査の手続きならびに監査結果の概要について報告を受け、意見交換を行っております。

当事業年度は監査役会を14回開催しており、各監査役の取締役会を含めた出席状況は以下のとおりです。

氏名	監査役会		取締役会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
西田 豊	14	14	12	12
加々美 博久	14	13	12	11
篠塚 久志	14	14	12	12

監査役会においては、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議事案内容の監査、常勤監査役選定等について審議いたしました。

常勤監査役は、取締役会、執行役員会の他、主要な会議に出席し、稟議書の査閲を行い、業務執行が適切に行われているかを確認しました。また、監査役会で定めた監査計画に基づき、支社・支店や子会社等を往査する他、棚卸の立会も行いました。それらの結果については監査役会で報告、情報共有しております。また、監査部の業務監査にも帯同し、リスクの抽出を行っております。

内部監査の状況

内部監査は社長直属組織である監査部が担当しております。監査部は監査部長以下4名で構成、重要な業務、リスク度が高い業務に関して内部監査計画を策定し、全部門に対する内部監査を定期的を実施するとともに、その結果については代表取締役社長に報告し、早期のリスク把握と対応に努めるとともに、常勤監査役とも情報連携を密に取っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

45年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c. 業務を執行した公認会計士

板谷 秀穂

佐伯 麻里

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、監査法人を選定する方針にしております。本方針に基づき監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の専門性、組織としての体制、職務内容、これまでの会計監査人の職務の遂行状況等から、実効性のある監査が行われていると認識しており、また、その独立性にも問題はないため、会計監査人の再任が適当と判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われている体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価いたしました。その結果、実効性のある監査が行われていると認識しており、また、その独立性にも問題ないため、会計監査人の再任が適当と判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	37	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	119	-	158
連結子会社	-	-	-	-
計	-	119	-	158

当社における非監査業務の内容は、システム関連の経営課題に関するアドバイザー等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるNITTO KOHKI AUSTRALIA PTY LTDはKPMGに対し2百万円を、NITTO KOHKI EUROPE GMBHはRödl & Partnerに対し1百万円、ADS Accountancy Limitedに対し1百万円を、NITTO KOHKI INDUSTRY (THAILAND) CO.LTD.はKPMGに対し1百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるNITTO KOHKI AUSTRALIA PTY LTDはKPMGに対し3百万円を、NITTO KOHKI EUROPE GMBHはRödl & Partnerに対し2百万円、ADS Accountancy Limitedに対し1百万円を、NITTO KOHKI INDUSTRY (THAILAND) CO.LTD.はKPMGに対し1百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容を確認し監査役会の承認を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画・監査の実施状況および報酬見積り等の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役個人別の報酬等の額及びその算定方法については以下の方針に基づいて決定しております。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- ・社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場から経営を監督および助言する立場を考慮し、月例の固定報酬のみとし、その額は、社外取締役としての責務に相応しいものとし、常勤・非常勤の別や各々の果たす役割等を考慮して個別に決定する。
- ・取締役に対する非金銭報酬の支払は行わないものとする。

b. 業績連動報酬等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・年次賞与は中期経営計画において業績指標としている連結売上高、連結営業利益率を基準に経営目標の達成状況等を適切に評価し、これを報酬に反映し、6月に支給するものとする。

選定した業績指標である当事業年度を含む売上高及び営業利益の推移は、第一部 [企業情報] 第1 [企業の概況]

1 [主要な経営指標等の推移] (1)連結経営指標等に記載のとおりです。

c. 業務連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

- ・取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬としての賞与の支給割合は、客観性・妥当性を担保するために、外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行い、会社の持続成長と中長期的な企業価値向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

d. 取締役の（役員退職慰労金を除く）個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・取締役会は、取締役の報酬等の額及びその算定方法について指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得て決議する。なお、取締役会の決議において取締役の報酬等の額及びその算定方法について指名・報酬委員会に一任することもできるものとする。

- ・指名・報酬委員会構成メンバー

委員長	社外取締役	中川 康生
委員	代表取締役社長	社長執行役員 小形 明誠
委員	社外取締役	小見山 満

監査役の報酬等の額及びその算定方法については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役会の協議により、決定することとしております。

なお、当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月21日であり、決議の内容は取締役年間金銭報酬総額の上限を400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役年間報酬総額の上限を40百万円以内とするものです。

当事業年度（66期）の取締役個人別の固定報酬額及び前事業年度（65期）に係る取締役個人別の業績連動報酬額並びにその算定方法につきましては、取締役会決議（2021年5月25日）により一任された指名・報酬委員会により2021年6月10日付で決定しております。また、当事業年度（66期）に係る監査役個人の固定報酬の額及びその算定方法につきましては、監査役の協議（2021年6月23日）により決定しております。

2023年3月期（67期）における当社の取締役個人別の固定報酬額及び2022年3月期（66期）に係る取締役個人別の業績連動報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、2022年5月24日の取締役会にて取締役個人別の固定報酬額及び業績連動報酬額並びにその算定方法について同委員会への一任を決議し2022年6月10日に開催された同委員会において2022年7月以降の取締役個人別の固定報酬及び2022年3月期（66期）に係る取締役個人別の業績連動報酬に係る審議を行い取締役個人別の報酬額について決定いたしました。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役個人別の報酬等について報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が2021年2月24日開催の取締役会において決議された取締役の報酬等の内容に係る方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、2023年3月期（67期）における当社監査役の固定報酬の額及びその算定方法につきましては、監査役会の協議（2022年6月23日）により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役 員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	123	96	14	12	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	18	16	-	1	-	1
社外役員	57	54	-	3	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、専ら株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式であると考えており、純投資目的以外の目的である投資株式とは、政策投資や業務戦略等を目的とする投資株式であると考えております

なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有いたしません。

なお、保有の適否については、個別銘柄ごとに資本コストに見合う便益があるか等の定量的な観点および、取引企業との円滑かつ良好な取引関係の維持、市場情報・技術情報の収集、サプライチェーンの確保等の中長期的な事業貢献の観点から、毎期、取締役会にて検証を行い、保有の合理性がないと判断した場合には、株式の売却を検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	58
非上場株式以外の株式	11	2,011

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	18	持株会における取得による株式数増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山善	494,967	486,696	良好な取引関係の維持、市場情報の収集のため保有しております 持株会における株式取得により、株式数が増加しました	有
	467	507		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	500,000	500,000	良好な取引関係の維持、事業全般にわたる情報収集のため保有しております	有
	380	295		
ユアサ商事(株)	126,830	123,982	良好な取引関係の維持、市場情報の収集のため保有しております 持株会における株式取得により、株式数が増加しました	有
	367	386		
(株)NaITO	1,541,300	1,541,300	良好な取引関係の維持、市場情報の収集のため保有しております	無
	266	266		
オイレス工業(株)	165,600	165,600	技術的な連携のため保有しております	有
	250	280		
トラスコ中山(株)	41,922	41,922	良好な取引関係の維持、市場情報の収集のため保有しております	有
	100	123		
ブルドックソース(株)	45,600	45,600	食品業界の情報収集のため保有しております	有
	97	123		
鳥羽洋行(株)	21,662	21,022	良好な取引関係の維持、市場情報の収集のため保有しております 持株会における株式取得により、株式数が増加しました	有
	60	54		
杉本商事(株)	5,750	5,750	良好な取引関係の維持、市場情報の収集のため保有しております	有
	11	13		
(株)植松商会	10,000	10,000	良好な取引関係の維持、市場情報の収集のため保有しております	無
	5	7		
フルサト・マルカHD	1,000	1,000	良好な取引関係の維持、市場情報の収集のため保有しております	無
	2	1		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、取締役会において、個別銘柄ごとに保有効果を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,004	26,298
受取手形及び売掛金	3,898	14,070
電子記録債権	2,203	2,802
有価証券	5,199	5,499
商品及び製品	3,734	4,420
仕掛品	308	272
原材料及び貯蔵品	2,248	2,695
その他	459	616
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	44,054	46,675
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,285	11,353
減価償却累計額	6,230	6,522
建物及び構築物(純額)	5,054	4,830
機械装置及び運搬具	4,615	4,718
減価償却累計額	3,270	3,576
機械装置及び運搬具(純額)	1,345	1,141
工具、器具及び備品	7,336	7,430
減価償却累計額	6,745	6,888
工具、器具及び備品(純額)	591	542
土地	3,665	3,313
リース資産	2,034	2,581
減価償却累計額	877	1,049
リース資産(純額)	1,156	1,531
建設仮勘定	262	128
有形固定資産合計	12,076	11,487
無形固定資産		
その他	1,051	1,546
無形固定資産合計	1,051	1,546
投資その他の資産		
投資有価証券	3,118	3,070
長期貸付金	37	32
繰延税金資産	1,126	1,239
その他	273	300
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	4,539	4,625
固定資産合計	17,667	17,659
資産合計	61,721	64,334

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	866	977
リース債務	262	275
未払法人税等	136	769
賞与引当金	551	585
役員賞与引当金	30	30
その他	1,297	2,148
流動負債合計	3,144	4,124
固定負債		
リース債務	893	1,460
退職給付に係る負債	2,509	2,491
役員退職慰労引当金	333	123
資産除去債務	10	32
その他	327	372
固定負債合計	4,074	4,479
負債合計	7,219	8,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,850	1,850
資本剰余金	1,924	1,924
利益剰余金	53,054	54,119
自己株式	2,892	2,892
株主資本合計	53,935	55,000
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	807	751
為替換算調整勘定	204	71
退職給付に係る調整累計額	44	101
その他の包括利益累計額合計	559	721
非支配株主持分	7	7
純資産合計	54,502	55,730
負債純資産合計	61,721	64,334

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 22,533	1 25,281
売上原価	2 11,958	2 13,492
売上総利益	10,575	11,788
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,449	2,468
賞与引当金繰入額	296	290
退職給付費用	205	174
役員退職慰労引当金繰入額	107	28
販売促進費	455	126
研究開発費	3 819	3 917
その他	4,148	4,427
販売費及び一般管理費合計	8,483	8,433
営業利益	2,091	3,355
営業外収益		
受取利息	26	19
受取配当金	57	55
為替差益	-	8
雇用調整助成金	91	1
受取家賃	36	41
その他	97	75
営業外収益合計	308	202
営業外費用		
支払利息	5	31
売上割引	84	-
為替差損	8	-
固定資産除却損	4	7
自己株式取得費用	15	-
その他	15	3
営業外費用合計	134	43
経常利益	2,266	3,514
特別損失		
災害による損失	-	5
減損損失	-	4 610
固定資産売却損	5 8	-
特別損失合計	8	616
税金等調整前当期純利益	2,257	2,898
法人税、住民税及び事業税	646	1,025
法人税等調整額	61	54
法人税等合計	707	970
当期純利益	1,549	1,927
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,549	1,927

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,549	1,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	297	55
為替換算調整勘定	201	275
退職給付に係る調整額	121	57
その他の包括利益合計	1,218	1,212
包括利益	1,767	2,090
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,768	2,090
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,850	1,924	52,201	2,216	53,759
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,850	1,924	52,201	2,216	53,759
当期変動額					
剰余金の配当			697		697
親会社株主に帰属する当期純利益			1,549		1,549
自己株式の取得				675	675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	852	675	176
当期末残高	1,850	1,924	53,054	2,892	53,935

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	509	3	165	340	7	54,107
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	509	3	165	340	7	54,107
当期変動額						
剰余金の配当						697
親会社株主に帰属する当期純利益						1,549
自己株式の取得						675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	297	200	121	218	0	218
当期変動額合計	297	200	121	218	0	394
当期末残高	807	204	44	559	7	54,502

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,850	1,924	53,054	2,892	53,935
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,850	1,924	53,054	2,892	53,935
当期変動額					
剰余金の配当			862		862
親会社株主に帰属する当期純利益			1,927		1,927
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,065	0	1,064
当期末残高	1,850	1,924	54,119	2,892	55,000

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	807	204	44	559	7	54,502
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	807	204	44	559	7	54,502
当期変動額						
剰余金の配当						862
親会社株主に帰属する当期純利益						1,927
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	275	57	162	0	163
当期変動額合計	55	275	57	162	0	1,228
当期末残高	751	71	101	721	7	55,730

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,257	2,898
減価償却費	1,501	1,497
長期前払費用償却額	18	20
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	106	210
賞与引当金の増減額(は減少)	10	33
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	62	102
受取利息及び受取配当金	84	75
支払利息	5	31
減損損失	-	610
有形固定資産売却損益(は益)	8	-
売上債権の増減額(は増加)	817	734
棚卸資産の増減額(は増加)	11	983
その他の流動資産の増減額(は増加)	5	22
仕入債務の増減額(は減少)	84	105
未払消費税等の増減額(は減少)	97	117
その他の流動負債の増減額(は減少)	21	208
その他の固定負債の増減額(は減少)	0	44
その他	102	34
小計	4,745	3,285
利息及び配当金の受取額	89	80
利息の支払額	5	31
法人税等の支払額	1,070	379
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,758	2,953
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	37,733	34,117
定期預金の払戻による収入	33,433	39,046
有価証券の取得による支出	2,699	1,600
有価証券の償還による収入	2,599	1,600
投資有価証券の取得による支出	19	18
有形固定資産の取得による支出	1,146	534
有形固定資産の売却による収入	4	4
無形固定資産の取得による支出	506	693
長期前払費用の取得による支出	31	30
貸付けによる支出	0	2
貸付金の回収による収入	9	7
その他	24	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,115	3,639
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	675	0
配当金の支払額	696	858
リース債務の返済による支出	270	294
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,643	1,152
現金及び現金同等物に係る換算差額	62	69
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,063	5,510
現金及び現金同等物の期首残高	13,334	9,270
現金及び現金同等物の期末残高	19,270	14,781

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 9社

連結子会社名は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略します。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の各社の決算日は12月31日であります。

NITTO KOHKI U.S.A., INC.

NITTO KOHKI EUROPE GMBH

日東工器省力機器貿易(上海)有限公司

NITTO KOHKI INDUSTRY (THAILAND)CO.,LTD.

NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY LTD

NITTO KOHKI AUSTRALIA MFG. PTY LTD

連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日決算日現在の財務諸表を採用し、2022年1月1日から連結決算日2022年3月31日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産...商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また在外連結子会社は主として移動平均法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産をのぞく)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備をのぞく)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 4年~10年

ロ 無形固定資産(リース資産をのぞく)

定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込み額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社は取締役及び執行役員に対する賞与の支出に備えて、支給見込み額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

当社は取締役、監査役及び執行役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による均等額を費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「迅速流体継手事業」「機械工具事業」「リニア駆動ポンプ事業」「建築機器事業」の4つを主な事業としており、いずれも、製品の引き渡しが履行義務であることから、主に製品の引渡時または船積日で顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建ての資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	12,076	11,487
無形固定資産	1,051	1,546
減損損失		610

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響等による国内とアジアでの建設業界の減速、国内製造業の設備投資の抑制並びに土地等の市場価格の下落等の影響を受け、機械工具及び建築機器等を主として製造する白河日東工器(株)に関連する事業について減損の兆候を認識し、連結財務諸表において減損損失598百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社グループは、主として製造拠点については当該拠点別に、販売拠点及び本社並びに社宅等については共用資産として固定資産のグルーピングを行っています。当該資産グループに減損の兆候が存在する場合には、回収可能価額を見積り、減損損失の認識の判定を行います。

主要な仮定

減損の兆候の判定は、主として営業活動から生ずる損益（翌連結会計年度以降の見直しを含む）及び土地等の市場価格に基づいて行っています。

減損の兆候があると判断した場合には、回収可能価額の算定に当たり、年度計画や中期経営計画における売上高及び営業利益の計画値等に基づき将来キャッシュ・フローを使用価値として算定し、また、正味売却価額を鑑定評価額に基づき算定しております。年度計画や中期経営計画における重要な仮定は、売上及び変動費の伸長率、過去の実績を踏まえた固定費の予測としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、2023年3月期において徐々に回復してゆくと仮定して会計上の見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の再拡大や半導体の不足や原材料価格の高騰等の要因による経済動向や、所有する土地等の時価の下落により減損の兆候が存在すると判定され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、翌連結会計年度において、固定資産の減損損失が発生し、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。これにより、従来、販売促進費等に計上していた協賛金等を、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上総利益が662百万円減少し、営業利益が99百万円減少しております。経常利益、税金等調整前当期純利益、1株当たり情報への影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る(収益認識関係)注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

従来、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」及び「固定資産除却損」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記しました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた25百万円は、「支払利息」5百万円、「固定資産除却損」4百万円、「その他」15百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

従来、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」および「利息の支払額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた102百万円は、「支払利息」5百万円、「利息の支払額」5百万円、「その他」102百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	631百万円
売掛金	3,439

- 2 流動負債におけるその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等に記載しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	118百万円	89百万円

- 3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	819百万円	917百万円

4 減損損失
(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)
当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
白河日東工器(福島県白河市)	事業用資産	土地、リース資産他	598
NITTO KOHKI AUSTRALIA MFG PTY LTD(豪州クイーンズランド州エイトマイルプレインズ市)	製造設備	機械装置	10
埼玉支店(埼玉県さいたま市)	事業用資産	建物及び構築物他	2
八王子支店(東京都八王子市)	事業用資産	建物及び構築物他	0
計			610

当社グループは、主として製造拠点については当該拠点別に、販売拠点及び本社並びに社宅等については共用資産として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響等による国内とアジアでの建設業界の減速、国内製造業の設備投資の抑制並びに土地等の下落等の影響を受け、機械工具及び建築機器等を主として製造する白河日東工器に関連する事業について減損の兆候を認識し、白河日東工器事業用資産について減損損失(598百万円)を計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価書等に基づく合理的な見積りにより評価しております。

NITTO KOHKI AUSTRALIA MFG PTY LTD 製造設備は設備の廃却決定により、埼玉支店事業用資産および八王子支店事業用資産は支店の廃止決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	8百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	405百万円	67百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	201	275
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	111	112
組替調整額	65	28
計	176	83
税効果調整前合計	381	125
税効果額	163	37
その他の包括利益合計	218	162

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	405百万円	67百万円
税効果額	107	11
税効果調整後	297	55
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	201	275
税効果額	-	-
税効果調整後	201	275
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	176	83
税効果額	55	26
税効果調整後	121	57
その他の包括利益合計		
税効果調整前	381	125
税効果額	163	37
税効果調整後	218	162

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,803,295	-	-	21,803,295
合計	21,803,295	-	-	21,803,295
自己株式				
普通株式	1,159,707	354,639	-	1,514,346
合計	1,159,707	354,639	-	1,514,346

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加39株及び、2020年2月4日開催の取締役会決議による自己株式取得による増加354,600株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	443	21.5	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	253	12.5	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	375	利益剰余金	18.5	2021年3月31日	2021年6月23日

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,803,295	-	-	21,803,295
合計	21,803,295	-	-	21,803,295
自己株式				
普通株式	1,514,346	50	-	1,514,396
合計	1,514,346	50	-	1,514,396

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加50株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	375	18.5	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年11月1日 取締役会	普通株式	486	24.0	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	334	利益剰余金	16.5	2022年3月31日	2022年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	26,004百万円	26,298百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,833	15,917
有価証券の現金同等物	4,099	4,399
現金及び現金同等物	9,270	14,781

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に生産設備、営業所建物、物流設備、および営業車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の必要な資金は自己資金を使用し、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした満期保有目的の債券とその他の有価証券及び取引上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、支払期日が短期のためリスクはほとんどないものと認識しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、主に代理店を通じて販売しております。これらの取引先は、長年継続して取引している信用のおける企業が大半を占めておりますが、社内規定（与信管理）に従って売掛債権の保全に努めており、リスクを最小限に抑えております。しかしながら、取引先に不測の事態が万一発生した場合には、売掛債権の貸倒れ損失及び販売ルートを一時的に失うことによる売上減少リスクがあります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、通常の外貨建営業取引の範囲で輸出見込額を踏まえ、回収される見込外貨から輸入品の代金に充当すべき決済見込額を控除した残高についてのみ、為替予約の取引を行う方針であります。なお、当社が利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、基本方針は取締役会で決定され取引内容及び実行方法については内規に基づき実施され、かつ、月次報告がなされています。

なお、連結子会社も同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2021年3月31日)

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	4,499	4,499	0
其他有価証券	3,759	3,760	0
資産計	8,259	8,259	0
デリバティブ取引(*3)	(15)	(15)	-

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	58

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,004	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,898	-	-	-
電子記録債権	2,203	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャルペーパー	499	-	-	-
債権信託受益権	3,000	-	-	-
社債	-	-	1,000	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用金銭信託	1,700	-	-	-
合計	37,306	-	1,000	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	4,499	4,499	0
其他有価証券	4,011	4,011	0
資産計	8,511	8,511	0
デリバティブ取引(*3)	(27)	(27)	-

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	58

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,298	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,070	-	-	-
電子記録債権	2,802	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャルペーパー	499	-	-	-
債権信託受益権	3,000	-	-	-
社債	-	-	1,000	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用金銭信託	2,000	-	-	-
合計	38,672	-	1,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,011	-	-	2,011
その他	-	2,000	-	2,000
資産計	2,011	2,000	-	4,011
デリバティブ取引	-	(27)	-	(27)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	4,070	-	4,070
電子記録債権	-	2,802	-	2,802
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャルペーパー	-	499	-	499
債権信託受益権	-	3,000	-	3,000
社債	-	999	-	999
資産計	-	11,370	-	11,370
支払手形及び買掛金	-	977	-	977
負債計	-	977	-	977

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有しているコマーシャルペーパー、債権信託受益権、社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当するものではありません。

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	2,200	2,200	0
	小計	2,200	2,200	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,000	999	0
	(3) その他	1,299	1,299	0
	小計	2,299	2,299	0
合計		4,499	4,499	0

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	2,059	952	1,107
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,059	952	1,107
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,700	1,700	-
	小計	1,700	1,700	-
合計		3,759	2,652	1,107

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額58百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

1. 売買目的有価証券

該当するものではありません。

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	2,100	2,100	0
	小計	2,100	2,100	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,000	999	0
	(3) その他	1,399	1,399	0
	小計	2,399	2,399	0
合計		4,499	4,499	0

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	2,011	971	1,040
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
小計		2,011	971	1,040
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	2,000	2,000	-	
小計		2,000	2,000	-
合計		4,011	2,971	1,040

(注) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額58百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当するものではありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	246	-	11	11
	英ポンド	46	-	0	0
	ユーロ	89	-	0	0
	豪ドル	57	-	1	1
	合計	440	-	15	15

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	289	-	13	13
	英ポンド	49	-	1	1
	ユーロ	181	-	6	6
	豪ドル	63	-	5	5
	合計	584		27	27

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

また、一部の海外子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

当社及び国内連結子会社3社並びに海外子会社1社

確定給付企業年金制度

	設定時期	備考
当社	2011年	(注)
栃木日東工器株式会社	2011年	(注)
白河日東工器株式会社	2016年	
株式会社メドテック	2010年	

(注) 当社と栃木日東工器株式会社の共同委託契約であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,491百万円	4,478百万円
勤務費用	233	227
利息費用	34	34
数理計算上の差異の発生額	53	54
退職給付の支払額	227	369
退職給付債務の期末残高	4,478	4,425

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,282百万円	2,385百万円
期待運用収益	45	47
数理計算上の差異の発生額	58	57
事業主からの拠出額	123	152
退職給付の支払額	124	176
年金資産の期末残高	2,385	2,350

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	415百万円	416百万円
退職給付費用	28	40
退職給付の支払額	16	26
制度への拠出額	11	14
退職給付に係る負債の期末残高	416	416

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,702百万円	2,717百万円
年金資産	2,461	2,434
	241	283
非積立型制度の退職給付債務	2,268	2,207
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,509	2,491
退職給付に係る負債	2,509	2,491
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,509	2,491

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	233百万円	227百万円
利息費用	34	34
期待運用収益	45	47
数理計算上の差異の費用処理額	65	28
簡便法で計算した退職給付費用	28	40
確定給付制度に係る退職給付費用	315	284

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	176	83
合計	176	83

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	64百万円	147百万円
合 計	64	147

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	43.1%	52.5%
株式	24.4	0.9
一般勘定	30.6	31.2
その他	1.9	15.4
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.6%～0.8%	0.6%～0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	5.3%	5.3%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19百万円、当連結会計年度19百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度
(2021年3月31日)

当連結会計年度
(2022年3月31日)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別
内訳

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別
内訳

(単位：百万円)

(単位：百万円)

繰延税金資産

退職給付引当金	784
棚卸資産に係る未実現利益	206
賞与引当金	174
子会社繰越欠損金(注)2	156
役員退職慰労引当金	102
棚卸資産評価損	84
投資有価証券評価損	46
長期未払金	23
一括償却資産	20
未払事業税	11
その他	129

繰延税金資産小計 1,740

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額(注)1	98

評価性引当額小計 98

繰延税金資産合計 1,642

繰延税金負債

在外子会社留保利益	212
その他有価証券評価差額金	299
その他	4

繰延税金負債合計 516

繰延税金資産(負債)の純額 1,126

繰延税金資産

退職給付引当金	776
棚卸資産に係る未実現利益	271
賞与引当金	185
減損計上	173
子会社繰越欠損金(注)2	151
棚卸資産評価損	137
未払事業税	47
投資有価証券評価損	46
役員退職慰労引当金	37
一括償却資産	10
その他	131

繰延税金資産小計 1,969

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額(注)1	208

評価性引当額小計 208

繰延税金資産合計 1,760

繰延税金負債

在外子会社留保利益	229
その他有価証券評価差額金	288
その他	3

繰延税金負債合計 521

繰延税金資産(負債)の純額 1,239

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、固定資産減損損失に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 20年以内 (百万円)	20年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	12	144	-	156
評価性引当額	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	12	144	-	(2) 156

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 20年以内 (百万円)	20年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	151	-	151
評価性引当額	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	151	-	(2) 151

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該繰延税金資産は、主に米国子会社における過年度の移転価格調整に基づく臨時的なものであり、同子会社においては課税所得が安定的に発生しております。また繰越期限についても10年超の長期間が認められているため、回収可能であると判断しております。

前連結会計年度
(2021年3月31日)

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度
(2022年3月31日)

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	%
法定実効税率	30.62
(調整)	
評価性引当金	3.81
試験研究費等税額控除	2.06
国内子会社との税率差異	1.38
海外子会社との税率差異	1.34
留保金課税	1.27
住民税均等割額	0.72
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64
未実現利益の消去	0.08
その他	1.47
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.49

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性のある賃貸等不動産がないため、記載しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度における収益の分解は(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート等を控除した金額で測定しております。期末時点で確定していない値引、リベート等については、値引は契約における計算期間が決算日をまたぐため過去のデータ等に基づいて予想値引額を見積り、リベート等は契約等に基づいて将来の支払見込額を算定しております。なお、値引、リベート等に係る返金負債は「流動負債 その他」に含んでおります。

対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けており、重要な金融要素が含まれているものではありません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,101百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,873百万円
契約資産(期首残高)	-百万円
契約資産(期末残高)	-百万円
契約負債(期首残高)	72百万円
契約負債(期末残高)	40百万円

契約負債は一部の製品販売取引における前受金であり、期首現在の契約負債残高は、当連結会計年度において収益の認識に伴い取り崩されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品別に「迅速流体継手事業」、「機械工具事業」、「リニア駆動ポンプ事業」、「建築機器事業」の4つを報告セグメントとしております。

「迅速流体継手事業」は、主に産業用の流体配管をワンタッチで着脱する継ぎ手の開発・製造・販売をしております。

「機械工具事業」は、省力化機械工具の開発・製造・販売をしております。

「リニア駆動ポンプ事業」は、主に浄化槽用のプロワ、健康機器・医療機器に組み込む小型の省力化ポンプの開発・製造・販売をしております。

「建築機器事業」は、主にアームレスのドアクローザの開発・製造・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算出方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「迅速流体継手セグメント」の売上高が351百万円減少、セグメント利益が42百万円減少、「機械工具セグメント」の売上高が251百万円減少、セグメント利益が31百万円減少、「リニア駆動ポンプセグメント」の売上高が42百万円減少、セグメント利益が9百万円減少、「建築機器セグメント」の売上高が16百万円減少、セグメント損失が16百万円増加しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. セグメント情報

前連結会計年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	迅速流体継手	機械工具	リニア駆動ポンプ	建築機器	
売上高					
外部顧客への売上高	9,445	7,025	4,086	1,976	22,533
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,445	7,025	4,086	1,976	22,533
セグメント利益	1,705	260	104	20	2,091
その他の項目					
減価償却費	551	473	390	104	1,519

（注）1 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはなっていないため記載しておりません。

3 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	迅速流体継手	機械工具	リニア駆動ポンプ	建築機器	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	11,440	7,748	4,176	1,916	25,281
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,440	7,748	4,176	1,916	25,281
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,440	7,748	4,176	1,916	25,281
セグメント利益又は損失（ ）	2,696	440	250	32	3,355
その他の項目					
減価償却費	631	462	331	89	1,515

（注）1 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはなっていないため記載しておりません。

3 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	東アジア	東南アジア	アジア大洋州	合計
15,415	1,708	1,428	2,150	532	1,298	22,533

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	東アジア	東南アジア	アジア大洋州	合計
11,010	182	130	0	659	91	12,076

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)山善	3,628	迅速流体継手、機械工具、リニア駆動ポンプ他

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	東アジア	東南アジア	アジア大洋州	合計
16,781	1,991	1,629	2,581	785	1,511	25,281

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	東アジア	東南アジア	アジア大洋州	合計
10,529	193	98	0	596	68	11,487

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)山善	4,633	迅速流体継手、機械工具、リニア駆動ポンプ他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は610百万円であり、その内訳は主に「土地」及び「リース資産」であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,685.92円	1株当たり純資産額	2,746.45円
1株当たり当期純利益	76.08円	1株当たり当期純利益	94.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,549	1,927
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,549	1,927
普通株式の期中平均株式数(株)	20,367,774	20,288,913

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	54,502	55,730
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	7	7
(うち非支配株主持分(百万円))	(7)	(7)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	54,494	55,722
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	20,288,949	20,288,899

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	262	275	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	893	1,460	-	2023年～2041年
合計	1,155	1,736	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	235	195	164	115

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,938	12,343	18,868	25,281
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	771	1,715	2,642	2,898
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	547	1,211	1,850	1,927
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	27.00	59.70	91.18	94.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.00	32.69	31.48	3.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,012	18,357
受取手形	670	631
電子記録債権	2,200	2,799
売掛金	1 3,192	1 3,537
有価証券	5,199	5,499
商品及び製品	2,880	3,497
仕掛品	4	7
原材料及び貯蔵品	165	141
前渡金	41	24
前払費用	101	107
未収消費税等	45	149
その他	1 240	1 383
流動資産合計	33,755	35,137
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,002	3,848
構築物	120	112
機械及び装置	115	87
車両運搬具	0	8
工具、器具及び備品	469	436
土地	2,546	2,546
リース資産	521	1,138
建設仮勘定	123	90
有形固定資産合計	7,901	8,269
無形固定資産		
ソフトウェア	453	337
ソフトウェア仮勘定	523	1,151
その他	14	14
無形固定資産合計	991	1,503
投資その他の資産		
投資有価証券	3,118	3,069
関係会社株式	4,215	4,215
長期貸付金	1 218	1 175
長期前払費用	81	86
差入敷金保証金	96	119
保険積立金	21	23
繰延税金資産	563	495
その他	49	49
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	8,349	8,219
固定資産合計	17,242	17,992
資産合計	50,997	53,129

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,129	1,220
リース債務	53	73
返金負債	-	343
未払金	1,176	1,167
未払費用	1,545	1,395
未払法人税等	64	502
前受金	67	26
預り金	53	54
賞与引当金	392	411
役員賞与引当金	30	30
その他	27	41
流動負債合計	2,540	3,265
固定負債		
リース債務	464	1,066
退職給付引当金	1,672	1,625
役員退職慰労引当金	333	123
資産除去債務	5	27
その他	294	340
固定負債合計	2,771	3,182
負債合計	5,311	6,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,850	1,850
資本剰余金		
資本準備金	1,925	1,925
資本剰余金合計	1,925	1,925
利益剰余金		
利益準備金	462	462
その他利益剰余金		
配当平均積立金	220	220
別途積立金	40,400	42,300
繰越利益剰余金	2,912	2,063
利益剰余金合計	43,995	45,046
自己株式	2,892	2,892
株主資本合計	44,878	45,929
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	807	751
評価・換算差額等合計	807	751
純資産合計	45,685	46,681
負債純資産合計	50,997	53,129

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 20,831	1 24,081
売上原価	1 12,569	1 14,940
売上総利益	8,261	9,140
販売費及び一般管理費		
販売促進費	562	254
給与手当	1,603	1,585
賞与引当金繰入額	266	266
退職給付費用	175	148
役員退職慰労引当金繰入額	107	28
減価償却費	376	434
研究開発費	837	935
その他	3,113	3,236
販売費及び一般管理費合計	7,042	6,890
営業利益	1,218	2,250
営業外収益		
受取配当金	1 57	1 194
受取手数料	61	-
その他	1 241	1 235
営業外収益合計	360	429
営業外費用		
売上割引	74	-
支払利息	2	28
その他	29	6
営業外費用合計	107	35
経常利益	1,471	2,644
特別損失		
固定資産売却損	8	-
減損損失	-	2
特別損失合計	8	2
税引前当期純利益	1,462	2,642
法人税、住民税及び事業税	447	649
法人税等調整額	35	79
法人税等合計	412	729
当期純利益	1,050	1,913

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					中間配当積立金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,850	1,925	1,925	462	10	220	40,400	2,549	43,642	2,216	45,201
会計方針の変更による累積的影響額											-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,850	1,925	1,925	462	10	220	40,400	2,549	43,642	2,216	45,201
当期変動額											
中間配当積立金の積立											
中間配当積立金の取崩					10			10	-		-
剰余金の配当								697	697		697
別途積立金の積立											
当期純利益								1,050	1,050		1,050
自己株式の取得										675	675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	10	-	-	362	352	675	323
当期末残高	1,850	1,925	1,925	462	-	220	40,400	2,912	43,995	2,892	44,878

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	509	509	45,711
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	509	509	45,711
当期変動額			
中間配当積立金の積立			-
中間配当積立金の取崩			-
剰余金の配当			697
別途積立金の積立			-
当期純利益			1,050
自己株式の取得			675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	297	297	297
当期変動額合計	297	297	25
当期末残高	807	807	45,685

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					中間配当積立金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,850	1,925	1,925	462	-	220	40,400	2,912	43,995	2,892	44,878
会計方針の変更による累積的影響額											-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,850	1,925	1,925	462	-	220	40,400	2,912	43,995	2,892	44,878
当期変動額											
中間配当積立金の積立					310				310		310
中間配当積立金の取崩					310				310		310
剰余金の配当								862	862		862
別途積立金の積立							1,900	1,900			
当期純利益								1,913	1,913		1,913
自己株式の取得										0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,900	849	1,050	0	1,050
当期末残高	1,850	1,925	1,925	462	-	220	42,300	2,063	45,046	2,892	45,929

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	807	807	45,685
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	807	807	45,685
当期変動額			
中間配当積立金の積立			310
中間配当積立金の取崩			310
剰余金の配当			862
別途積立金の積立			-
当期純利益			1,913
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	55	55
当期変動額合計	55	55	995
当期末残高	751	751	46,681

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産をのぞく)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備をのぞく)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

機械及び装置・車両運搬具 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産をのぞく)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当社は取締役及び執行役員に対する賞与の支出に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による均等額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

当社は取締役、監査役及び執行役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規による期末要支払額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、「迅速流体継手事業」「機械工具事業」「リニア駆動ポンプ事業」「建築機器事業」の4つを主な事業としており、いずれも、製品の引き渡しが行う義務であることから、主に製品の引渡時又は船積日で顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	7,901	8,269
無形固定資産	991	1,503
減損損失		2

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社は、販売拠点及び本社並びに社宅等については共用資産として識別しております。当該資産に減損の兆候が存在する場合には、回収可能価額を見積り、減損損失の認識の判定を行います。

主要な仮定

減損の兆候の判定は、主として営業活動から生ずる損益（翌事業年度以降の見通しを含む）及び土地等の市場価格に基づいて行っています。減損の兆候があると判断した場合には、回収可能価額の算定に当たり、年度計画や中期経営計画における売上高及び営業利益の計画値等に基づき将来キャッシュ・フローを使用価値として算定し、また、正味売却価額を鑑定評価額に基づき算定しております。当事業年度末において上記減損損失を計上した固定資産を除き、減損の兆候を認識しておりません。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、2023年3月期において徐々に回復してゆくと仮定して会計上の見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の再拡大や半導体の不足や原材料価格の高騰等の要因による経済動向や、所有する土地等の時価の下落により減損の兆候が存在すると判定され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、翌事業年度において、固定資産の減損損失が発生し、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。これにより、従来、販売促進費等に計上していた協賛金等を、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高及び売上総利益が653百万円減少し、営業利益が90百万円減少しております。経常利益、税引前当期純利益への影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る(収益認識関係)注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

従来、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は、当事業年度において金額的重要性が増したため、区分掲記しました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた32百万円は、「支払利息」2百万円、「その他」29百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	758百万円	997百万円
長期金銭債権	190	152
短期金銭債務	1,146	1,237

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2,118百万円	2,893百万円
営業費用	11,755	15,205
営業取引以外の取引による取引高	209	321

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額4,215百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額4,215百万円)は、市場価格がない株式等であります。

(税効果会計関係)

前事業年度
(2021年3月31日)

当事業年度
(2022年3月31日)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

(単位:百万円)

(単位:百万円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	512
賞与引当金	120
棚卸資産評価損	67
役員退職慰労引当金	102
投資有価証券等評価損	46
長期未払金	23
未払事業税	10
一括償却資産	17
その他	62
繰延税金資産 小計	963
評価性引当額	98
繰延税金資産 合計	864
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	299
その他	1
繰延税金負債 計	301
繰延税金資産(負債)の純額	563

繰延税金資産	
退職給付引当金	497
賞与引当金	125
棚卸資産評価損	72
役員退職慰労引当金	37
投資有価証券等評価損	46
長期未払金	7
未払事業税	32
一括償却資産	9
その他	64
繰延税金資産 小計	893
評価性引当額	107
繰延税金資産 合計	785
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	288
その他	1
繰延税金負債 計	290
繰延税金資産(負債)の純額	495

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

%

%

法定実効税率 (調整)	30.62
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.81
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.25
住民税等均等割額	1.36
試験研究費等税額控除	2.85
評価性引当額	2.79
その他	1.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.19

法定実効税率 (調整)	30.62
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.66
住民税等均等割額	0.73
試験研究費等税額控除	2.26
評価性引当額	0.36
その他	0.50
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.59

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	4,002	66	6 *1 (2)	213	3,848	3,879
	構築物	120	9	0	17	112	455
	機械及び装置	115	-	0	27	87	212
	車両運搬具	0	13	0	5	8	41
	工具、器具及び備品	469	*2 273	0	306	436	6,094
	土地	2,546	-	-	-	2,546	-
	リース資産	521	*2 694	-	77	1,138	397
	建設仮勘定	123	38	70	-	90	-
	計	7,901	1,095	78 *1 (2)	648	8,269	11,080
無形 固定資産	ソフトウェア	453	40	-	157	337	-
	ソフトウェア仮勘定	523	*2 636	9	-	1,151	-
	その他	14	-	-	-	14	-
	計	991	677	9	157	1,503	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

増加額(百万円)	リース資産	西日本物流センター新設	694
増加額(百万円)	工具、器具及び備品	金型、治具等	117
増加額(百万円)	工具、器具及び備品	HHVカブラ耐久試験装置	49
増加額(百万円)	工具、器具及び備品	西日本物流センター什器一式	26
増加額(百万円)	工具、器具及び備品	3Dプリンター導入費用	14

無形固定資産

増加額(百万円)	ソフトウェア仮勘定	新基幹システム構築費用	629
----------	-----------	-------------	-----

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15	-	-	15
賞与引当金	392	411	392	411
役員賞与引当金	30	30	30	30
役員退職慰労引当金	333	28	239	123

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割り当てを受ける権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書
事業年度（第65期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書
（第66期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月5日関東財務局長に提出
（第66期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月5日関東財務局長に提出
（第66期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

日東工器株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐伯 麻里

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東工器株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工器株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、迅速流体継手、機械工具、リニア駆動ポンプ、建築機器の各セグメントにおいて、幅広い産業向けの製品を開発・製造・販売をしている。</p> <p>各セグメントにおける製品は、注文1件当たりの金額は大きくないが、売上高全体を構成する取引件数が多い。また、製品の多くは、長年に渡り継続的かつ安定的に取引を行っている代理店網を通じて販売されており、取引を行う代理店等は多く、売価やリベート等の取引条件も個別に決定される。さらに、【注記事項】(収益認識関係)2に記載の通り、期末日時点で確定していない値引、リベート等について見積りを行っている。</p> <p>以上より、当監査法人は、売上高全体の金額的重要性や、少額かつ多様な製品を多数の代理店等に販売するという取引の性質から、売上高の実在性及び期間帰属が当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、金額が少額である多数の取引から構成される売上高の実在性及び期間帰属を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上計上に係る取引条件を理解するために、主要な代理店との契約を閲覧し、売価やリベート等の決定条件等を把握するとともに、経営管理者への質問及び売上データの分析を実施した。 ・ 売上高全体に対して、セグメント毎の月次分析や利益率分析、顧客別の増減分析並びに売掛金残高及び入金額との相関分析等の分析を実施した。 ・ 上記の取引条件の理解及び売上高の分析を踏まえて、期中及び期末日付近の取引における売上計上の根拠証憑(入金証憑、出荷証憑)、リベート等に関する根拠証憑(代理店との合意資料、支払証憑等)との突合は、サンプリングの抽出基準を通常より低く設定することにより、突合対象となる件数を増加させて実施した。 ・ 基幹システムを通さずに手作業で起票される売上仕訳等、通例ではない仕訳の分析と根拠証憑との突合を実施した。 ・ 連結子会社の監査人と継続的なコミュニケーションを行い、当該監査人が実施した監査手続の範囲等を検討した。 ・ 期末日における値引等の見積額と期末日後に確定した値引等の実績額を比較した。

連結子会社である白河日東工器(株)の固定資産の減損について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、国内外に工場や生産設備を所有し、当連結会計年度末現在、有形固定資産11,487百万円及び無形固定資産1,546百万円を計上しており、総資産の20%を占めている。</p> <p>このうち、【注記事項】(連結損益計算書関係) 4 減損損失に記載の通り、会社は、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響等による国内とアジアでの建設業界の減速、国内製造業の設備投資の抑制並びに土地等の市場価格の下落等の影響を受け、機械工具及び建築機器等を主として製造する白河日東工器(株)に関連する事業について減損の兆候を認識し、連結財務諸表において減損損失598百万円を計上している。</p> <p>会社は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)(2)に記載の通り、主として製造拠点については当該拠点別にグルーピングを行っており、当該資産グループに減損の兆候が存在する場合には、回収可能価額を見積り、減損損失を認識すべきであると判断した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方によって測定している。</p> <p>会社は、回収可能価額の算定に当たっては、経営者によって承認された年度計画や中期経営計画における売上高及び営業利益の計画値等に基づき将来キャッシュ・フローを使用価値として算定し、また、正味売却価額を鑑定評価額に基づき算定している。なお、年度計画や中期経営計画における重要な仮定は、売上及び変動費の伸長率、過去の実績を踏まえた固定費の予測である。</p> <p>以上より、子会社である白河日東工器(株)に関連する事業について、連結財務諸表において減損損失を計上しており、将来キャッシュ・フローの基礎となる計画における重要な仮定である売上及び変動費の伸長率、過去の実績を踏まえた固定費の予測は不確実性を伴い、経営者の判断も介在することから、当監査法人は、固定資産の減損が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された年度計画や中期経営計画との整合性を検討した。 ・ 経営者が見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における年度計画とその後の実績を比較した。 ・ 重要な仮定である売上及び変動費の伸長率、過去の実績を踏まえた固定費の予測について、経営者に質問を実施し、公的機関が公表する統計調査等との比較及び過去の実績から趨勢分析を実施した。 ・ 白河日東工器(株)の所有する土地等の正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価書の妥当性を検証するため、会社の利用する専門家の適性、能力を評価し、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東工器株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日東工器株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

日東工器株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐伯 麻里

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東工器株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工器株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、迅速流体継手、機械工具、リニア駆動ポンプ、建築機器の各セグメントにおいて、幅広い産業向けの製品を開発・製造・販売をしている。</p> <p>各セグメントにおける製品は、注文1件当たりの金額は大きくないが、売上高全体を構成する取引件数が多い。また、製品の多くは、長年に渡り継続的かつ安定的に取引を行っている代理店網を通じて販売されており、取引を行う代理店等は多く、売価等の取引条件も個別に決定される。さらに、【注記事項】（収益認識関係）に記載の通り、期末日時点で確定していない値引、リベート等について見積りを行っている。</p> <p>以上より、当監査法人は、売上高全体の金額的重要性や、少額かつ多様な製品を多数の代理店等に販売するという取引の性質から、売上高の実在性及び期間帰属が当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、金額が少額である多数の取引から構成される売上高の実在性及び期間帰属を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上計上に係る取引条件を理解するために、主要な代理店との契約を閲覧し、売価やリベート等の決定条件等を把握するとともに、経営管理者への質問及び売上データの分析を実施した。 ・ 売上高全体に対して、セグメント毎の月次分析や利益率分析、顧客別の増減分析並びに売掛金残高及び入金額との相関分析等の分析を実施した。 ・ 上記の取引条件の理解及び売上高の分析を踏まえて、期中及び期末日付近の取引における売上計上の根拠証憑（入金証憑、出荷証憑）、リベート等に関する根拠証憑（代理店との合意資料、支払証憑等）等との突合は、サンプリングの抽出基準を通常より低く設定することにより、突合対象となる件数を増加させて実施した。 ・ 基幹システムを通さずに手作業で起票される売上仕訳等、通例ではない仕訳の分析と根拠証憑との突合を実施した。 ・ 期末日における値引等の見積額と期末日後に確定した値引等の実績額を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは、監査の対象には含まれていません。